

給食センター等複合施設整備計画について

1. 公共施設の複合化について

- 現在の学校給食センターは、築40年以上が経過し、**老朽化が進行**。必要な衛生基準を満たすことが困難になりつつあることから、早急に**建替えが必要な状況**です。
- しかし、**財政上**の問題と**土地確保**の問題により、今日まで実現に至りませんでした。
- そんな中、市では老朽化に直面する公共施設等の計画的な更新や、施設総量の適正化などを目的とする「**公共施設等総合管理計画アクションプラン**」において、「**学校給食センター**」については「**青少年児童センター**」の施設整備と合わせた移転についても検討する方針が示されました。

- なお、この複合施設整備によって、整備費に**国から財源措置**がある予定です。
- 本整備計画は、この方針に基づき、現 青少年児童センター運動広場に「**学校給食センター**」と「**青少年児童センター**」の**複合施設を整備**しようとするものです。

2. 複合予定の施設

施設名 (所在地)	第1 学校給食センター (西浦6丁目48番地)	第2 学校給食センター (西浦6丁目69番地)	青少年児童センター (向野3丁目1番33号)
建築年 (築年数)	S47 (築52年)	S52 (築47年)	S59 (築40年)

3. 複合化の方向性



第1給食センター



第2給食センター

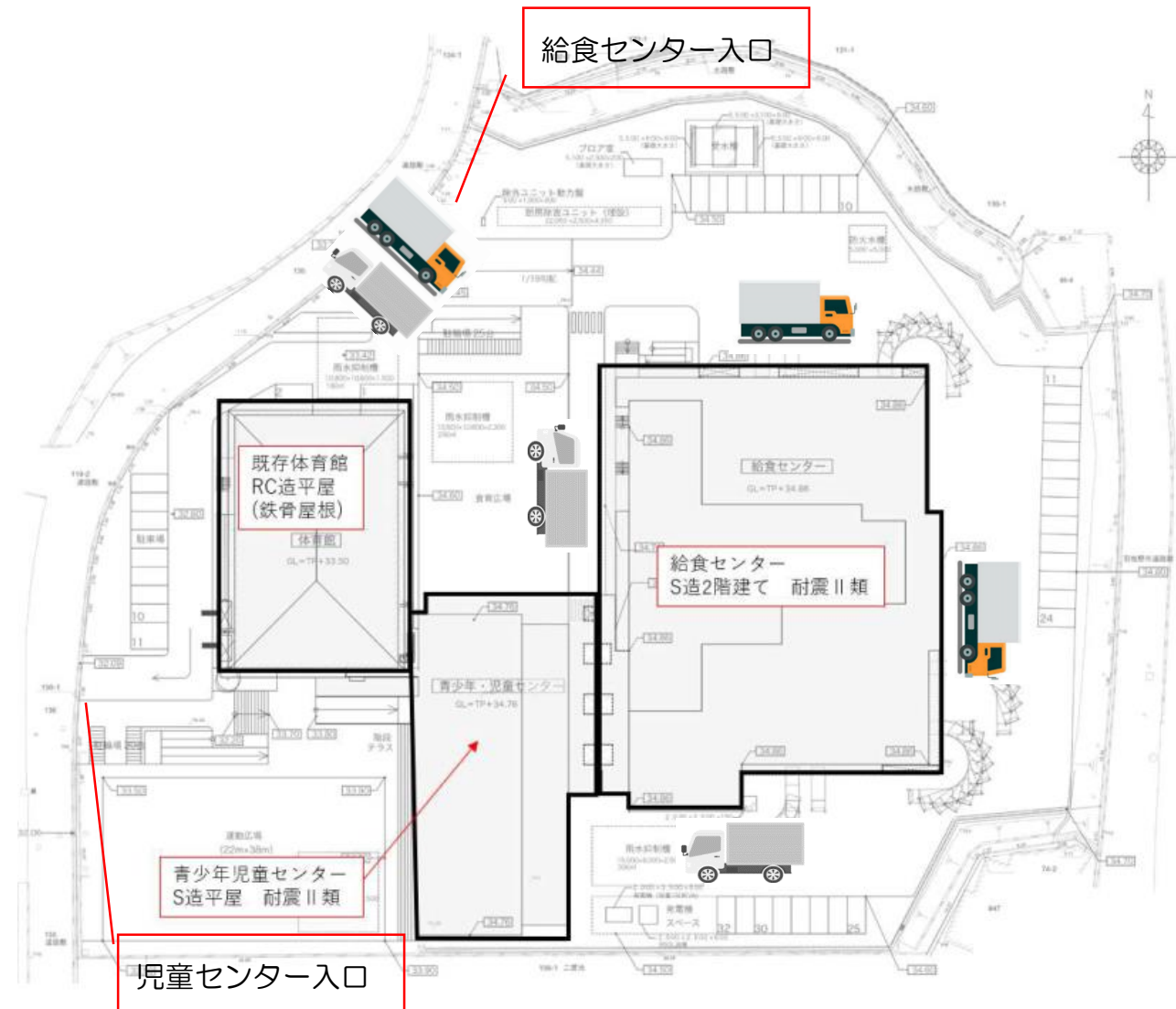


青少年児童センター

複合化

- ・ **学校給食センター**【新設2階建て】
(調理能力：約5,000食 食育に係る研修室)
- ・ **食育広場**【新設】
(食に関するイベントなどを実施可能)
- ・ **青少年児童センター**【新設1階建て】
(学習室、調理実習室、図書室など)
- ・ **体育館**【存置】
- ・ **運動広場**【新設】
(グラウンド・ゴルフやフットサルが可能)

4. 施設平面図



※上図は現時点での計画図で今後の事業進捗によって変更となる可能性があります

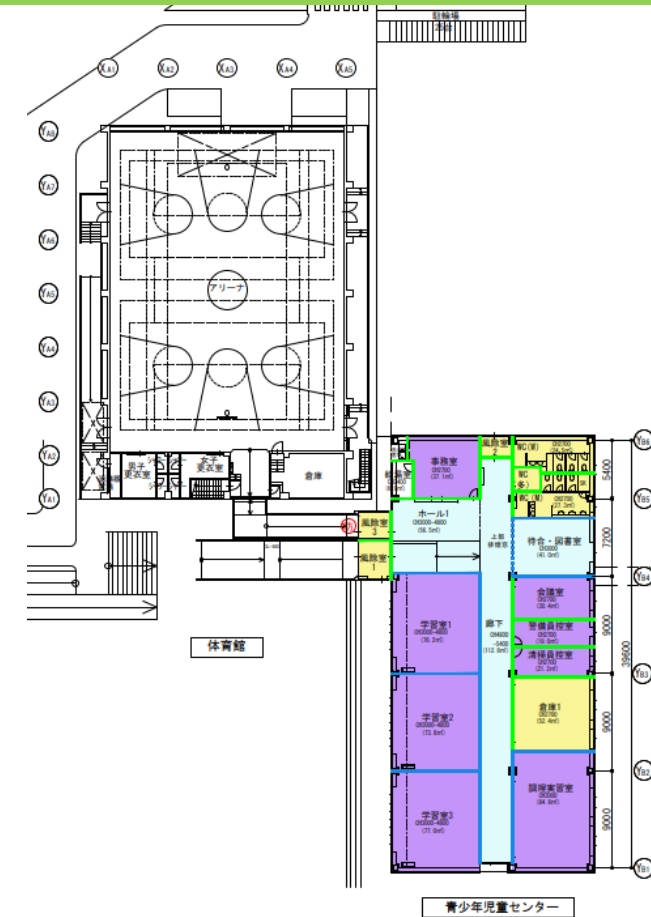
5. 給食センター建築計画



- ・作業性が良く優れた衛生管理が可能なドライシステムを採用
- ・約5,000食の給食を安全に調理できる機能
- ・一般区域、汚染区域、非汚染区域を明確に区分
- ・2階に調理エリアを見下ろせる研修室を整備

※上図は現時点での計画図で今後の事業進捗によって変更となる可能性があります

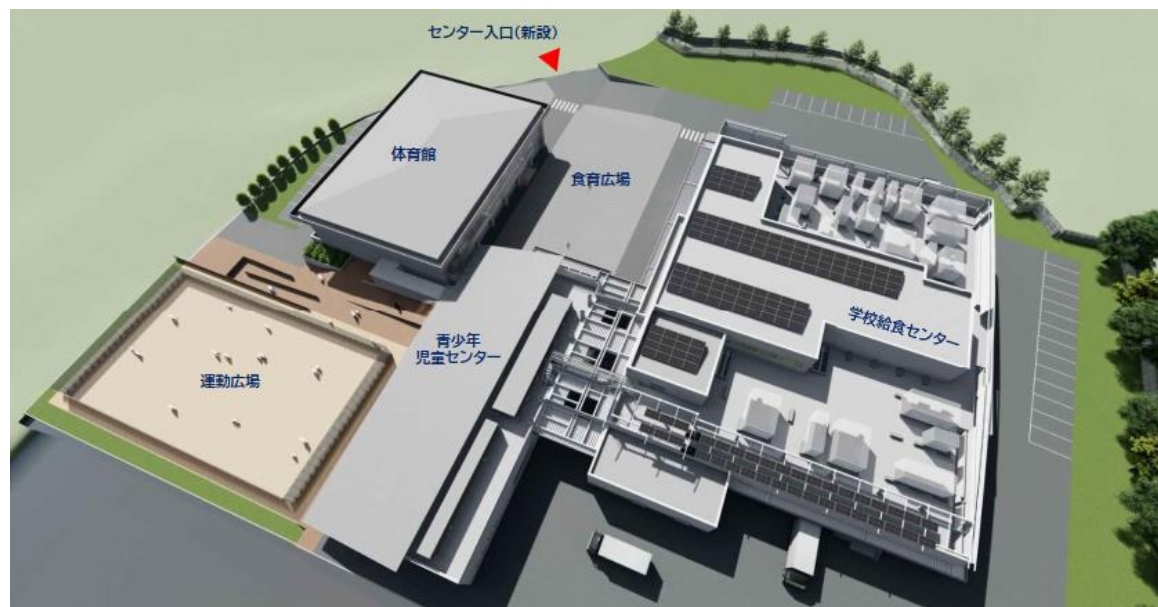
6. 青少年児童センター建築計画



- ・明るく広々とした学習室と機能性を拡充した調理実習室を整備
- ・体育館は存置し、新たにフットサルなどが可能な運動広場を整備

※上図は現時点での計画図で今後の事業進捗によって変更となる可能性があります 3

7. 完成イメージ図



**こどもたちの健康づくりを担う 地域に根差した
安全で安心な食育・児童ステーションをつくります**

※上図は現時点での計画図で今後の事業進捗によって変更となる可能性があります

8. 整備予定スケジュール

令和6年8月～ 令和8年1月	整備工事
令和8年2月～3月	開業準備
令和8年4月	供用開始

- ※ 青少年児童センター運動広場については、令和6年7月20日から使用中止となる予定です。
- ※ なお、青少年児童センター会館部分及び体育館についても、工事に伴い休館となる期間が生じます。詳細が決まり次第、市ウェブサイトなどでお知らせします。

工事の実施詳細については、改めて以下の日程で説明会を開催します

○とき:令和6年7月19日(金) 午後7時～

○場所:はびきの埴生学園第2屋内運動場(講堂)

【お問い合わせ先】
羽曳野市教育委員会学校教育部
食育・給食課 072-947-0042

